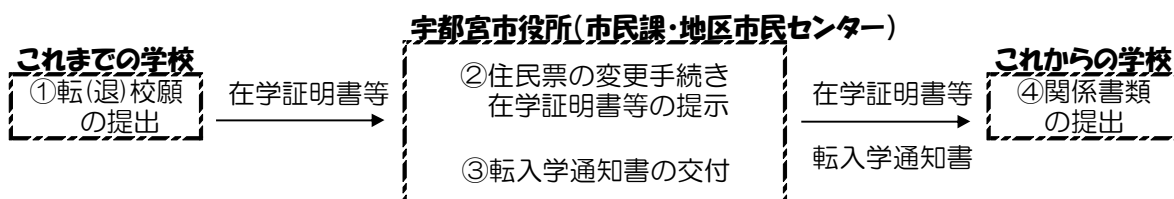


転校手続きのご案内

□ 宇都宮市内で転校する時

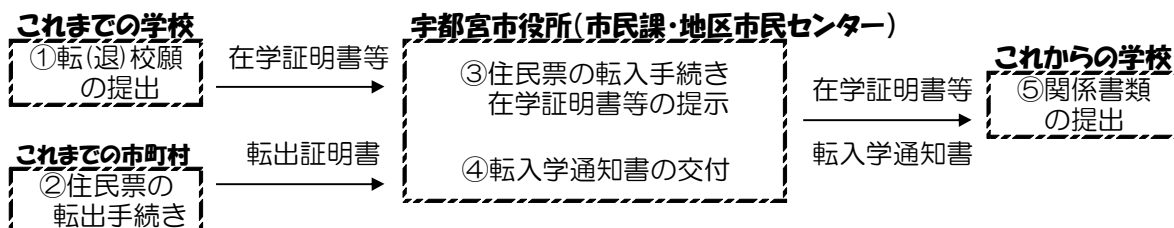
- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②宇都宮市役所本庁舎1階市民課(または各地区市民センター)で住民票の変更手続きを行い、在学証明書等の関係書類を提示してください。
- ③市民課(または各地区市民センター)で転入学通知書を交付します。
- ④これからの学校に転入学通知書および在学証明書等の関係書類を提出してください。
(事前に学校と連絡を取り、訪問日時等を相談してください)



※通学区域外の学校に転校される場合は、本庁舎13階学校管理課での手続きが必要になります。

□ 市外から宇都宮市の学校に転校する時

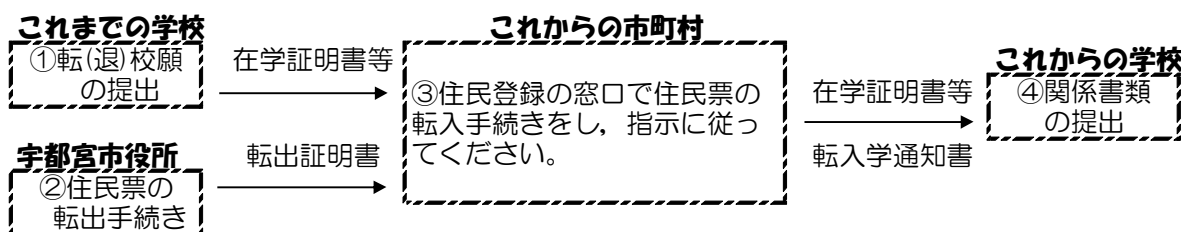
- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②これまでの住所地の市町村で、住民票の転出手続きを行い、転出証明書の交付を受けてください。
- ③宇都宮市役所本庁舎1階市民課(または各地区市民センター)で住民票の転入手続きを行い、在学証明書等の関係書類を提示してください。
- ④市民課(または各地区市民センター)で転入学通知書を交付します。
- ⑤これからの学校に転入学通知書および在学証明書等の関係書類を提出してください。
(事前に学校と連絡を取り、訪問日時等を相談してください)



※通学区域外の学校または国・県・私立の学校に転校される場合は、本庁舎13階学校管理課での手続きが必要になります。

□ 宇都宮市外の学校に転校する時

- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②宇都宮市役所本庁舎1階市民課(または各地区市民センター)で住民票の転出手続きを行い、転出証明書の交付を受けてください。
- ③これからの市町村に住民票の転入手続きをする際に、学校関係の手続きをしたい旨を申し出てください。



<お問い合わせ先>
宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ
TEL 028 (632) 2724
Mail u4609@city.utsunomiya.tochigi.jp